

取扱職種の範囲等の明示（職業紹介事業）

求人者・求職者の皆様へ

事業所名 株式会社 D&I

許可番号 13-ユ-306397

1 取扱職種の範囲等

当事業所の取扱業務範囲は、職業安定法に定められた港湾運送業務と建設業務を除く全職種とし、取扱地域は日本国内です。若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

2 手数料に関する事項

サービスの種類及び	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%または600,000円</u> <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%または600,000円</u> 手数料負担者は求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>0円</u> 手数料負担者は求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。なお、求職者からは一切徴収いたしません。

3 苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。

4 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。

5 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は「返金制度」のとおりです。

その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。